資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年十一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月十四日

掲載頁　三十九頁（号外第一七五号）

平成二十五年二月七日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号

株式会社ゲートアイ

代表取締役　小野　俊彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七〇〇万円減少し三〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　飯田市において発行の南信州新聞

掲載の日付　平成二十四年九月二十八日

掲載頁　十一頁

平成二十五年二月七日

長野県下伊那郡高森町下市田七七五番地一

株式会社Ｆ＆Ｗ

代表取締役　福沢　嘉言

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月七日

神戸市中央区山本通二丁目六番一八号

有限会社チョウラディヤ・パール

代表取締役　チョウラディヤ・モティラル・ラタンチャンド

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三、四〇〇万円減少し九、〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月七日

和歌山市美園町五丁目九番地の二ユーコム

ビル二Ｆ

有限会社ユタカクレジット

取締役　杉井　康孝

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千百三十万円、資本準備金の額を二億六千百三十万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月九日

掲載頁　一六三頁（号外第一四九号）

平成二十五年二月七日

大阪府泉佐野市りんくう往来南三番地の三

株式会社アサヒケータリング

代表取締役　藤田　良宏

合併につき株券等提出公告

当社は、セカンドリーファイバー株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月七日

愛媛県四国中央市三島紙屋町五番一号

四国エネルギー作業株式会社

代表取締役　中井　正人

合併につき株券等提出公告

当社は、ダイオーペーパーテック株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月七日

愛媛県四国中央市村松町九三〇番地一一

株式会社ダイオーパッキングシステム

代表取締役　菊池　利雄

合併につき株券等提出公告

当社は、ダイオーエンジニアリング株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月七日

愛媛県四国中央市三島朝日一丁目一〇番一三号

ダイオーメンテナンス株式会社

代表取締役　大広　英樹

限定承認公告

本籍東京都板橋区板橋二丁目三七番地、最後の住所大阪府大阪市北区東天満二丁目一〇番二八　フローライト南森町一〇〇一号

被相続人　亡　手嶋　豊建

右被相続人は平成二十四年十一月十五日死亡し、その相続人は平成二十五年一月二十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月七日

東京都練馬区向山四丁目三三番五号　シーダンハイツ向山Ａ―五

限定承認者　手嶋　建元

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所東京都目黒区中目黒五丁目二六番一六号　被相続人　亡　金　熙秀

右被相続人は平成二十四年一月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月七日

東京都目黒区中目黒五丁目二六番一六号

限定承認者　金　洋浩

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市長旗町二丁目二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　熊田　全孝

右被相続人は平成二十四年一月十八日死亡し、その相続人は平成二十五年一月二十八日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月七日

岐阜市長良東一丁目二〇番地

限定承認者　市原　吉宏

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少し二十二億五千六百万円とし、発行済優先出資総口数二十四億五千六百万口のうち二億口を一口に対して一円をもって有償消却することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月十八日であり、社員総会の決議は平成二十五年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月九日

掲載頁　六十二頁（号外第四号）

平成二十五年二月七日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

ダイシスプロパティ特定目的会社

取締役　神永　信吾

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九十一億七千万円減少し、七千万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十五年三月八日であり、社員総会の決議は、平成二十五年二月六日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年十一月二十日付官報の号外第二五一号九十頁に掲載されています。

平成二十五年二月七日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

晴海二丁目開発特定目的会社

取締役　見上　正美

訂正公告

平成二十五年一月二十九日掲載の吸収分割公告中に「代表取締役　仲西　栄雄」とあるは「代表取締役　中西　栄雄」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年二月七日

東京都港区南青山六丁目七番三号

（甲）株式会社アイエス

代表取締役　中西　栄雄

東京都港区南青山六丁目七番三号

（乙）メゾンドゥファミーユ株式会社

代表取締役　藤田　昌弘

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月七日付第二四号六四ページ
十二月二十八日付衆会第三

Ｉジ●同日付政府調達第二四号一六ページ●二十四年号㈠二ページ●同㈡八ページ●同㈢四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）